

令和5年

第1回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和5年第1回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和5年1月20日（金）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時00分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和4年第13回（12月定例会）の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第1号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第2号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第3号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第4号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第9 [議案第5号] 就学する学校の変更承認について

日程第10 [議案第6号] 令和5年度特別支援学級新設要望が認められなかった児童生徒の
就学について

日程第11 [議案第7号] 上天草市小・中学校財務事務要綱の一部を改正する要綱の制定に
ついて

日程第12 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、辻本幸之助（委員）、岩崎宏保（委員）、藤田 慶（委員）
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

赤瀬耕作（教育部長）、宮崎真司（学務課長）、谷上健作（教育審議員）、川本宜史（学務課長補
佐）、小浦嘉彦（社会教育課長）、平井義郎（社会教育課長補佐）、渡辺龍也（学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、 質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項 以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和5
年第1回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとお
りです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2

項の規定により、本日の会議録署名に、岩崎委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和4年第13回（12月定例会）会議録の承認について

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「令和4年第13回（12月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。

○学務課長補佐（川本宜史君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしく願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第13回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

○教育長（高倉利孝君） 次に日程第3。「教育長諸般の報告」を行います。一つ目に1月4日、上天草市消防出初式がアロマ野球場で実施されました。天候に恵まれ、日が差すなか実施されました。人命財産を守り、住民の安全に努めてくださる消防団の皆様にご敬意を表しているところです。二つ目に1月11日、市商工会主催の新年賀詞交歓会及び講演会に出席いたしました。本市の若手実業家の瀬崎公介氏の「水辺を利用したまちづくり」という演題で講演をお聞きすることが出来ました。前島を観光拠点とし、天草の観光づくりに尽力しておられます。その実績を認められて、球磨川下り事業まで取り組むようになられた様子をお話しされました。ご本人の奇抜なアイデアを生かして、家族連れが増えて賑やかになったとの評判だそうです。子ども達にも本市中学校起業家教育の講師をお願いしたところです。三つ目に1月18日、アロマにて「食の安全を守る人々」という題名の研修がございました。有機農法で食の安全に取り組んでおられる人々による食材を、給食に取り入れた様子を映写会で見る事が出来ました。日本国内でも有機農法による食材を給食に活用している自治体が増えているという現状でございました。本市の共同調理場では、地元食材を利用するというのは、60%を目標に掲げて頑張っているところですが、まだ、農薬を使わない食材を利用するところまではいっておりません。これから少しずつそういう農薬を使っていない農産物を食材に使うよう努めていかねばならないと考えております。以上で教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。

日程第5「議案第1号」、日程第6「議案第2号」、日程第7「議案第3号」、日程第8「議案第4号」、日程第9「議案第5号」、日程第10「議案第6号」及び日程第12 諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第1号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第1号「専決処分報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第1号から議案第6号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第11 議案第7号 上天草市小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第11。議案第7号「上天草市小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（宮崎真司君） 議案書の8ページをお願いいたします。議案第7号「上天草市立小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について」。上天草市立小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように制定することとします。令和5年1月20日提出、上天草市教育長。上天草市立小・中学校財務事務取扱要綱の一部を改正する要綱の内容について説明します。12ページの新旧対照表をご覧ください。第5条第3項に規定する別記様式の「確認書」を「購入伺い」に改めました。13ページからは別表で、主な改正も「確認書」を「購入伺い」に変更しています。15ページが、別記様式で、「購入伺い」に変更し、課長の決裁欄を追加しています。16ページの概要をご覧ください。改正の必要性としましては、本市において、学校経営の効率化を図るため、学校等の運営に必要な経費を予算として配当しています。この学校等の配当予算を執行するにあたり、支出負担行為の手続を行う必要がありますが、本要綱では学校等から提出される書類は、確認書等となっていることから、書類の提出にとどまっており、執行の手続きは別に学務課において実施しています。また、上天草市会計事務規則等では、50万円未満の物品購入などの支出負担行為の決裁権限は課長（学務課長）となっているところです。このことを踏まえまして、関係規程を整理し、本要綱における支出負担行為の手続きを見直すことで、業務の効率化を図るとともに、支払期間の短縮化につなげるため、関係規定を改正するものです。施行日は、令和5年1月20日です。議案書の11ページにお戻りください。提案理由につきましては、小・中学校の財務事務取扱いについて、学校等における支出負担行為の手続きは、学校長から学務課長に提出する書類を定めており、学校予算の執行に関しては、学校長の確認書の提出により行っています。これを学務課長による決裁により執行するよう変更を行うため、関係規定を整備する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃については、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第2条第2号の規程により教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。ご審議いただき、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

○学務課長（宮崎真司君） 補足をさせていただきます。現在、事務の執行というのは、支出負担行為を起票し、決裁を受けた後に、支出命令で支払いを行っているところです。実際には、学校が使える予算を各小・中学校に当初予算時に割り振りまして、学校関係の消耗品等を購入しているところですが、学校から確認書という書類を提出していただいて、その後、学務課の方で負担行為を起こして決裁を受けてという流れで、いわゆる事務が3段階になっている状況でございました。今回この改正を行うことで、負担行為を購入伺いの手続に変更し、学校から提出された購入伺いを、課長が決裁して、支出負担行為と同様の効力を持たせて、そこから支

出命令を起票し支払いを行います。一つ事務の手間を省くような改正を行い、支払いの迅速化及び事務の効率化を図るため、改正をさせていただくところです。

- 委員（岩崎宏保君） これまでは、確認書では校長決裁欄がありましたが、改正後は学校長または事務センター長になっておりますが、学校長が予算に関わる部分をチェックできないという状況は考えられないのか。事務センター長で全て決裁が済んでしまうと、校長のところには回っていかないというケースは考えられないのかという質問です。
- 学務課長（宮崎真司君） 事務センター長の決裁については、学校事務センターに担当している予算の決裁となります。学校予算は学校に担当しておりますので、小・中学校から提出される購入伺いは、学校長の決裁を受けた後に、学務課へ提出することになっております。従いまして、学校事務センター長は、事務センターの担当予算に対する執行権限のみとなっております。
- 教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第7号は、ただ今ご審議いただきましたとお承認することに、ご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとお承認することに決定しました。ここで秘密会議を終わります。

日程第12 諸報告

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第12。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「2月の行事予定について」の説明をお願いします。
- 教育審議員（谷上健作君） 2月の行事予定について主なものをご紹介します。2月1日、熊本県公立高校の前期の選抜の合格通知があります。2日、小規模・複式学級担任等研修会が教良木小学校で授業研究会を行います。3日、登立小学校の自主発表会になります。7日、市内教務主任会。8日、熊本県市町村教育委員大会が13時から熊本テルサで開催されます。9日、社会教育課、いきいき成人大学。15日、午後から教育長・校長の第3次のヒアリング。16日、第3回学力充実担当者研修会並びに上天草市社会教育委員会会議を開催いたします。17日、市内校長会議を午前中に行い、午後に特別支援教育の実務者担当研修会を行います。20日、定例の教育委員会会議。21・22日に公立高校の後期の試験が行われます。25日、生涯学習発表会。26日、上天草市親善グラウンドゴルフ交流会。27日、第2回上天草市特別支援教育連携協議会が開催されます。以上です。
- 教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。
[「ありません」という声あり]
- 教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

- 教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「後援名義使用承認の報告について」説明をお願いします。
- 社会教育課長（小浦嘉彦君） 社会教育課から、1件報告いたします。行事名が「第4回上天草市親善グラウンド・ゴルフ交流会」で開催趣旨につきましては、記載のとおりでございます。

開催日は、令和5年2月26日（日）で開催場所は、阿村ふれあい広場となっております。主催は、上天草市スポーツ推進委員協議会で市内のグラウンド・ゴルフ愛好者100人程の参加が見込まれております。報告は以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された議案は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育部長（赤瀬耕作君） 12月議会の一般質問の内容について少しご説明させていただきます。3名の方から質問があって、内容についてきましては、市長マニフェストに関連する学校給食の現状と負担軽減に向けた今後についてということで、宮下議員と井手口議員から、教良木小学校の現状と統合に向けた取り組みについてという事で、新宅議員から質問が2件ございました。回答といたしましては、現在、学校給食、児童生徒分なのですが、1,627人分の学校給食を実施しており、学校給食費に掛かる費用を徴収しており、負担額は7,600万円程度で、一人当たり年間46,700円となります。生活困窮者については、就学援助等による公費負担を実施していることと、令和4年度の学校給食費については、食材等の価格高騰に係る費用についても補助制度を制定し、保護者負担を軽減しているということで、現状を説明しております。また、今後につきましては、学校給食費の高騰に掛かる費用への補助制度については、継続する必要性があり、給食費負担軽減につきましても、財政状況を踏まえ、歳出の縮減や歳入の確保に取り組みながら協議を進めたいということでご報告させていただきます。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 委員さんから、何か質疑はございませんか。

○委員（山下勝一君） 7,600万円を無償化するとしたら、財源はどうするのか。

○教育部長（赤瀬耕作君） 教育委員会からは、先ほども申し上げました通り、市長マニフェストも負担軽減ということでございましたので、緊急措置として必要だということで、ここは死守しないといけないと思っております。基本的に負担軽減の部分については、その方法、例えば、第二子からとか、一人当たり2,000円にするとか、段階的な方法がいいのではないかとということで、検討しております。現実、財源としては一般財源という事ですので、センター化とかいろいろなことをしながら進めて行かないといけないのかなと思っております。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和5年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時00分